

令和4年8月3日からの大雨による災害で被災された農家の皆様へ

## 被災した農業用機械・施設等の復旧・導入支援に関してのご案内

関川村では、令和4年8月の大雨による災害で被災した農業用機械・施設等の復旧や被災地域の営農体制の整備等を図るため、復旧経費等の一部を県の補助金と村の補助金を組み合わせて補助します。なお、詳細に関しては下記記載の相談会にてご相談に応じますが、概要を以下にご案内致しますのでご参照ください。

<b>対象者</b>	被災時（令和4年8月3日）の大雨による災害で、農機具や施設等が利用できなくなった、または修理が必要となった農業者・農業法人等。
------------	---

<b>対象者例</b>	個人で所有するトラクター・コンバインが全て水没し、エンジンがかからない。修理しようか、新たに購入するか迷っている。
	水没した機械をすでに修理に出しており、今は直っているが、費用がかかったので補助金を申請したい。
	来年度の営農のため、水没した機械を購入したいが、購入費用の一部を補助金で充てたい。また、機械の種類や機能はどのように選択したらよいか？

◆その他、様々な補助金利用のケースが想定されますので、是非相談会にお越し下さい。事業利用の可否を含めてご検討頂けるようご支援致します。

<b>必要書類(例)</b> ※利用する補助項目に応じて異なります。	<ul style="list-style-type: none"><li>被災写真</li><li>既に修理や購入が完了している場合、それを証する確認資料等</li><li>他、計画書等 ※詳細は説明会にてご案内します。</li></ul>
---------------------------------------	---

<b>個別相談期間</b>	高田・湯沢以外	10/24(月)・25(火)15:00-19:00	@公民館大ホール
	高田・湯沢	10/26(水)・27(木)13:30-19:00	@公民館大ホール
	上記日時に都合のつかない場合	10/28(金)13:30-19:00	@公民館大ホール

※尚、今回の相談会は事前に予約受付は行いません。御一人あたり、約30-60分の相談時間が必要と考えられるため、お待たせしてしまう場合がございます。ご了承ください。

<b>相談窓口 (担当)</b>	関川村役場 農林課 農政企画班 不明な点は、ご連絡ください。また、事前にメール等で相談されたい方はご連絡ください。 電話0254-64-1447 y_yusuke@vill.sekikawa.lg.jp 担当・吉田 前田
----------------------	--